松本たけしの議員活動報告

No.7 2021/12/20

令和3年度の振り返り

- ▶ 水道のこと
- ▶ 過疎債のこと
- ▶ 奈良県立大学のこと
- ▶ 複合施設のこと

今年１年いろいろありましたが、
あらためて見てみると、
何かの流れが感じられます。
さあ、一緒に振り返りましょう。

【水道のこと】 磯城３町で事業団設立

6月議会で、「磯城郡水道事業団の設立」の議案があり、可決されました。

R4年度から、この水道事業団が動き出す予定ですが、早速に浄水場は取壊されています。(既に４月から水は県水100％になっています）事業団の予算や活動内容のチェックは事業団の議会(3町からそれぞれ３名づつ出る)が行なうことになりますが、水道事業は、基礎自治体の認可が必要なため、この先県単位の事業団への統合の話があったときには、再び三宅町での判断が必要になるとのことです。

私は、磯城３町までの統合は良いとしても、県単位の一体化には問題が多いと考えます。県水か自前の井戸水かという問題と、適度な経営規模という観点、安定供給/防災面の観点、さらにその先の「民営化」問題もあり、慎重にならざるを得ません。

また、企業団議会では十分なチェック機能が果たせないという問題点も他自治体で取り沙汰されています。

この先、磯城郡水道事業団の活動はもとより、県および近隣の他自治体の動きを注視する必要があります。

※県は一体化に対し、各市町村は自由参加（現に大和郡山は反対）としています。

【過疎債のこと】 過疎債は延長

令和３年の当初予算は、「過疎債に依存しない」ものでした。MiiMoも、「今年で過疎債が無くなるから」と、検討を端折ったところがあります。

いろいろと調べたり、県に聞いたりしてみたところ、「時限立法で、その切れ目にはあたるが、今年ですっぱりと無くなるということは、考えにくい。」が通説で、私は過疎債の継続を確信していました。

案の定、過疎債は継続で、三宅町でも9月議会で、補正予算により財源の組みかえ（一般財源→過疎債）を行なっています。

従って、使途は、「通常の事業運営を行うが、名目上過疎債を充てることができるところは過疎債の利用で」といったものになっていますが、本来は「過疎脱却のための過疎債の利用」を考える必要があります。

一昨年、藤山浩氏に依頼し、人口増の施策を検討し、どのようにコミュニティを作ってゆくかなど、学びましたが、その後のコロナやMiiMo建設等で、流されている感があります。

再度、原点に立ち戻り、コミュニティづくりに注力してゆく必要があると考えます。

【１年を振り返ってみて】

コロナ禍の中、1年を振り返ってみると、水道の事業統合（浄水場解体）、MiiMo開館（中央公民館解体）、大和平野中央プロジェクト（スタートアップビレッジ、スーパーシティ構想）、など、いろいろな動きがありました。これらは特に、住民自治の観点から、みんながどれだけ関心を持って、わがこととして、声を出してゆくのかが問われる問題だと考えられます。

気になることは他にもいろいろありました。合わせて、これらの問題を、まずは小さな集まりから、みなさんとともに学び、声を集めて行きたいです。

松本たけしの議員活動報告

【複合施設（MiiMo）のこと】12月に正式稼働

MiiMo（交流まちづくりセンター）は、7月２２日にプレオープンで、貸館等がはじまり、その後、12月に正式稼働となった。

議会では、３月に「三宅町交流まちづくりセンター設置条例」を可決。
６月には「三宅町公民館条例を廃止する条例」、および「中央公民館解体工事等の請負契約の締結」を可決しました。

3月の条例設置では、「MiiMoの貸館を有償とすることについては、条例では使用料の上限が定められているだけで、実際の利用料は、運営委員会に諮って決められる」ことを確認しています。

また、６月の公民館条例の廃止については、これにより公民館分館が宙に浮くことを懸念し、現状の「公民館分館運営補助金」「分館の維持補修の際の町の助成」を、何らかの形で引き継ぐ制度が作られることを確認しました。（↗）

この12月議会では、補正予算での「イノベーション推進部がMiiMo３Fに移る引っ越し費用（備品購入）」に反対（これを抜いた予算を動議で可決）。他に、大階段の安全対策を、議会からの提言として提出しています。

【奈良県立大学のこと】理工系学部を石見駅近くに設置

昨年に降ってわいた、奈良県立大学の理工系学部を磯城郡に設置するという話。

６月には、その場所が三宅町の石見地区（駅の西側）に決定。また、同時に国体に向けたスポーツ施設を田原本、川西に作ることで、磯城３町を対象とした「大和平野中央プロジェクト」が始まることとなりました。

そして、１０月、このプロジェクトは、「大和平野中央スーパーシティ構想」という形に発展を見せました。

県は大学および、近隣施設を連携させて、奈良県に「スタートアップビレッジ」を作ってゆくという絵をキックオフで表明しました。

スーパーシティは、スマートシティ（経済特区として規制緩和して経済を活性化させる）の“スーパー”版で、昨年度に1次募集があったが採択が見送られ、今年度に2次募集が行われるというものです。

この構想の目指すものは、そこに住む住民のライフスタイル、地方自治の姿におおいに関係するものであり、「住民のためのスーパーシティ」を念頭に取り組んでゆく必要があります。

※スーパーシティ関連情報

◆スーパーシティの内閣府WEBページ
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/openlabo/supercitycontents.html
◆スーパーシティ法案（可決までの流れ）
https://www.publicweek.jp/ja-jp/jichitimes/article/supercity-bill.html
◆スーパーシティ,市民,公共,企業(中山徹)
https://www.jichiken.jp/article/0227/
◆スーパーシティメディア（民間）
https://supercity.media/
◆スマートシティ（NEC）
https://jpn.nec.com/safercities/management/index.html
◆スーパーシティ（アクセンチュア）
https://www.accenture.com/jp-ja/about/accenture-innovation-center-fukushima
◆デジタル田園都市（内閣官房）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/index.html

これらのリンクは、こちらからも参照可

NO.7 2021/12/20 発行者:三宅町議会議員 松本 健(三宅町三河613)
Tel: 090-8452-5455 Mail: matsumo.take@gmail.com Blog: http://miyake365.jp